

活 動 方 針

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

我が国経済はここ数年の回復傾向から漸くデフレ経済を脱却したようでありますが、勝ち組と負け組、あるいは地方と都市部という格差社会といわれる時代を迎えております。

このような時代に産業界では如何に負け組にならないようにするかが課題であり、そのためには広い意味でのイノベーション（革新）が必要であります。

既存の考え方や過去の経験、海外ではこうしているとか、他ではこうしているといった考え方に捕らわれず、原点に立ち返り「何かおかしいのではないか」と感じ、「ではどうすべきか」と考えることが発展に繋がるのではないかと思います。

テニス産業界を振り返ると約10年前頃から始まった「インドアテニススクール」というビジネスモデルが、ある意味ではイノベーションと呼べるものだったのではないのでしょうか？

あれから10年程が経過し、今ではこれがスタンダードなモデルであると言うにはもうすでに遅いのではないのでしょうか？

現在のインドアテニススクールは、これからどのように展開し、どのような革新を起こすか、付加価値をどのように付け、サービスの向上を図るために何をすべきか、等の諸問題が多く出てきております。

また、会員制クラブにおいては、過去からのしごらみや習慣を引き継いでいるケースが多く、ここでその流れを断ち切り、新たな事にチャレンジする時期に来ているのではないかと思います。

そこで、このような状況から広い意味での「イノベーション」を起こすために、今年度は以下の事業に重点的に取り組んで参ります。

① 人材育成が緊急課題

今後の業界発展に最も重要かつ中心的役割を果たすのが人材育成と考えております。

我々テニス事業者にとって本当に必要な人材を育てる事を目的として、昨年度から準備を始めた「テニスプロデューサー資格認定制度」の本格的な実施を図り、軌道に乗せるよう全力で取り組みます。

また、日本テニス産業セミナーやTOPGUN PROJECT（経営勉強会）による全国規模の研修会で業界全体のレベルアップを図ると共に、部会制度を復活しオーナー部会・コーチ部会・フロント部会等を通してのそれぞれの役職別の研修会を行い専門的なスキルアップを図る予定です。

② シニアブームを本気で興す！プロジェクト・・・【ゆうゆうテニス】の普及

業界として大きなテーマの一つである愛好者層の拡大について、かつてはジュニアとキッズへの取り組みを行い関係者の多大なご尽力により軌道に乗り一大ブームを巻き起こしました。

本協会では一昨年から取り組んでいる「シニアブームを本気で興す！プロジェクト」において、昨年NHK「趣味悠々」の番組制作・放映を支援し、今年の4月には再放送されるなど各所からご好評をいただきました。

しかし、これから迎える2007年問題に対してはまだまだ体制が不十分であり、番組に出演された沢松奈生子氏とヨネスケ氏を本協会の「ゆうゆうテニス大使」に任命させていただき、シニアブーム普及のために今年度も各種イベントにご参画いただき更に充実した取り組みを行うと共に、往年の名

プレーヤー各位のご協力をいただきながら各地域でのイベント等による普及活動と合わせ、各種の施策により「ゆうゆうテニス」を全国各地に広める活動を推進していきたいと思ひます。

③ 指定管理者制度への積極的な取り組み

今年度はより多くの地区において指定管理者制度について積極的な取り組みを行っていきたく思ひます。自治体によってはこれまでに暫定的な措置を採用したところも数多く、すべてこれで終わったわけではありません。

本協会といたしましては東京都の施設である“有明テニスの森公園”に関しては、日本のテニスのメッカであることの存在感を全面に打ち出し、その果たすべき役割についての調査研究を行い、指定管理者制度のモデルとなるような自主事業プログラム(東京有明国際女子オープンテニストーナメント・有明チームテニスコンペティション・テニスのゆうべ・有明ジュニアテニスアカデミー他、各種ワンデーターナメント等)の開催やナイター照明の増設を含めた営業時間枠の拡大提案など、テニス専門事業者としての証となるような運営を行い、コロシアムを含めた有明テニスの森公園の施設稼働時間枠の拡大と利用者稼働率の向上を図るよう全力で対応いたします。

なお、既に昨年からはスタート致しました豊島区の施設である「三芳グランド」では、利用者である区民と所有者である自治体からも運営に対してご好評をいただきながら漸く軌道に乗ってきました。

さらに今年度から「総合体育場・西巣鴨体育場等」の指定管理者の指定を受け運営を始め、これらを成功させることにより専門事業者としての真価をアピールし、今後は会員と共に他の自治体での指定管理者指名を受けるべく、更に努力を続けて我々事業者の事業の拡大と公営施設の活性化および無許可営業等の監視を含めた対応を行って参りたいと存じます。

④ 地区組織の活性化への対応

本協会への加盟率は全国の事業者数からすると、残念ながらまだまだと言わざるを得ません。

テニス事業・業界発展のためには全事業者が一致団結しての活動が必要と思われまますので、組織拡大活動に対しましては真剣に考えて取り組む所存であります。

そのためには地区組織活動の活性化が不可欠であり、今年度も重点地区を決めて全役員ならびに会員各位の協力をいただきながら活動をしていきます。

⑤ 公益法人制度改革への対応と事務局体制の強化

今般実施が予定されている、公益法人制度改革の対応には十分な準備と改革方針を踏まえた協会活動の継続に努めていきたく思ひます。

ともすれば会員各位への情報提供の不足や対応の不十分な点が多々あったのではなかろうかと認識しておりますが、今後は事務局員の増員を図り会員のバックアップ体制の充実を図るよう最善の努力をして参ります。

最後に、昨年度セミナーでの経済産業省サービス産業課長のお話にもありまましたとおり、日本のサービス産業は諸外国特に米国と比べ大変遅れているようであります。

そのようなことを考えたときに我々の行っている事業をサービス産業と自覚し、更に前進を図るために最善の努力を尽くして参りたいと考えております。

以上、協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

平成18年度 行事会議開催計画

平成18年度	行事・会議	開催地
平成18年 6月1日(木)	平成18年度第1回理事会	東京都
6月1日(木)	第14回通常総会	東京都
6月5日(月)～11日(日)	東京有明国際女子オープンテニストーナメントⅠ	東京都
6月中旬～	平成18年度土地に関わる租税負担状況調査	
随時	2006 税制地区勉強会	各地
9月初旬	平成18年度第2回理事会	東京都
9月中旬	平成19年度税制改正要望書提出(自由民主党宛)	東京都
9月23日(祝)	2006「テニスの日」記念イベント	各地
9月24日(日)～30日(土)	東京有明国際女子オープンテニストーナメントⅡ	東京都
10月16日(月)～17日(火)	TOPGUN PROJECT 2006	東京都
10月28日(土)	2006 キッズ&ジュニアテニスカーニバル	東京都
11月6日(月)～8日(水)	第1回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験	東京都
11月初旬	平成19年度税制改正要望ヒアリング(自民党)	東京都
11月中旬	平成18年度第3回理事会	東京都
12月9日(土)～10日(日)	有明チームテニスコンペティション2006	東京都

平成19年 1月下旬～2月中旬	第18回日本テニス産業セミナー	大阪府
3月初旬	日本テニスチーム大会・全国大会	東京都
3月中旬	平成18年度第4回理事会	東京都

平成18年度 地区・地域協会 事業開催計画

1. 日本テニスチーム大会「地区大会」並びに「地域大会」
2. 日本テニスコーチ大会「地区大会」
3. テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会
4. テニスフェスティバルの地区開催
5. 「テニスの日」記念イベントの開催
6. 消費者育成事業全般、コーチ研修事業等
7. その他

主な委員会・プロジェクト・部会活動計画

1. 総務委員会

①消費者育成イベント等の開催および後援

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われまます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催および関連団体等の各種イベントの後援をしていく予定であります。

②公共施設問題に関する調査及び研究

各種調査においてテニス施設経営上の問題点として公共施設との競合があげられております。全国各地にある公共施設が民間施設と競合にならないほどの低額な利用料金であること、また、本来許可を得なければ運営できない商行為（スクール行為等）が行われていることなどが民間テニス施設の運営を圧迫している状況であり、実際に苦情や事例も確認されております。

平成10年度より始めました本活動をより積極的に推進しながら、各種団体との調整を図り、実情に応じて要望、陳情、抗議等を本協会並びに地区協会において行う予定であります。

③指定管理者制度に関する調査及び研究

企業にビジネスチャンスを提供する規制緩和、公務の市場を開放するという主旨で、地方自治法（244条）が改正され、従来、「公の施設」は自治体が直接管理することを原則としながら、必要がある場合自治体が出資する法人、公共団体などに限って委託できる（管理受託者制度）としてきましたが、今回の改正で株式会社等民間事業者へも「公の施設」の管理を行わせることが可能となる「指定管理者制度」が新設されました。

この法律は平成15年9月に施行され“3年以内に「公の施設」の運営を、「直営」または「指定管理者制度」の選択をしなければならない”とされております。

本制度に対して民間事業者はどのように対応すべきか、どのような影響があるのか等についての調査研究ならびに情報提供を行う予定であります。

④テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化

テニス事業者を代表する団体としてテニス事業者内における情報集約の中心的役割を協会が果たすためには、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成、会員事業所における詳細なデータ管理等がこれからの高度情報化の時代には必要であります。正確な調査資料を作成し、そのデータを活用し業界発展に役立てるように、データ管理の環境整備など事務局体制の充実・強化を図る予定であります。

⑤会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究

愛好者の趣味の多様化、会員の高齢化、重い税負担、公営施設との競合等様々な要因により、厳しい状況となっている会員制クラブの活性化を図るためにはどのような手法があるのか、同業者の集まりとして様々な情報交換を行い知恵を絞り、これからのテニスクラブの在り方についての調査研究を行います。

⑥会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進運動

特に新規会員の獲得については、各々の事業者の活動地域に密着した地域テニス事業協会ならびに地区テニス事業協会の事業活動と連携をとり、候補者には各種の情報提供を行いながら日本の役員と地域・地区協会役員が直接訪問をし、加盟促進ツールとしてプロモーションビデオとJTIA News! 10周年記念特別号を活用して、積極的に会員数の拡大を進めていく予定であります。

また、テニス事業者相互の活動拠点作りとも言える新規組織設立の推進運動も継続して取り

組んで参ります。本年度も既存の組織、同種の団体の有無を探ることはもとより、当該地区のまとめ役を果たしてくれるような人材情報の収集を積み重ね、重点地域を選定し連絡調整を行った後に訪問を行うなど効果の得られる手法の研究と実践を行う予定であります。

特に入退会管理については丁寧な対応を心掛けて参ります。

⑦会員施設間ネットワーク化事業の推進

(社)日本テニス事業協会の会員施設間のネットワーク化を図ることにより、各事業所のメンバー等に有利な情報を提供し、本協会への加盟メリットになることを目的としたシステムである、クラブ事業所対象の【JTIA CLUB NET】と、スクール事業所対象の【JTIAスクールネットシステム】を更に充実を図っていく予定であります。

⑧ホームクラブ制度の拡充

プロテニスプレーヤー等と会員事業所がホームクラブ制度によって提携をすることにより、一般テニス愛好者との交流を図り、相互の信頼関係を作ることにより愛好者にテニスの新たな楽しみ方を提供し、所属する事業所に対する所属意識の高揚にも繋がるものと思われまます。テニス界を活性化するための取り組みとして、平成14年度よりスタート致しましたが、今後はより一層の充実を図る予定であります。

⑨賛助会員意見交換会の開催

本協会は徐々にではありますがテニス界においての存在も認知されつつあり、今後もテニス界において本協会が果たす役割の重要性が高まってきているのではないかと考えております。

そこで日頃よりご支援をいただいております賛助会員の皆様方との懇親をより深め、様々な意見交換をさせて頂きながら「これからのテニス業界と日本テニス事業協会の果たす役割」などをテーマに賛助会員意見交換会ならびに懇親会を開催する予定であります。

2. 税制委員会

①テニス事業に関わる税金に関する調査及び研究

「平成17年度租税負担状況調査」として行います。テニス事業の経営者組織である本協会では、毎年、税制改正要望を関係各方面に提出しておりますが、この運動を更に力強く推進するためには、業界としても租税負担の現況を的確に捉えた資料を備える必要があり、今後の建議・要望・陳情活動をより効果的に行うことを目的として実施する予定であります。

②税制改正要望書等の提出

テニス業界のみならず他のスポーツ団体や関係団体と連携して、国民の余暇生活の充実、健康スポーツの場としての民営テニス施設に関わる税制改正や優遇についてを「平成18年度税制改正要望」として関係省庁や関連団体宛の提出する予定であります。

③テニス事業を取り巻く税制勉強会について

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。本委員会では税制改正要望活動を継続して展開しておりますが、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があり、テニス事業者の方々がテニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業承継などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただくために講師の紹介等を行う予定であります。

④相続物納後に於ける事業展開手法の調査及び研究

相続発生時にテニスコートを物納した場合、その後の営業継続は困難となり事業所の閉鎖や縮小を余儀なくされるケースが多く見られますが、場合によっては底地のみを物納して上物を国から借りて営業を行うという事例も見られる為、その手法についての調査研究を行う予定であります。

3. 広報委員会

①情報紙「JTIA News!」の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」にて、下記のスケジュールにて会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1)「JTIA News!」VOL. 35号は2006年6月に発行予定
- (2)「JTIA News!」VOL. 36号は2006年9月に発行予定
- (3)「JTIA News!」VOL. 37号は2006年12月に発行予定
- (4)「JTIA News!」VOL. 38号は2007年3月に発行予定

②消費者苦情電話相談センターの運営

昨今、クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るという事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

③ホームページ編集・公開および作成・設置の推進

本協会案内とともに各種情報の提供を目的としたホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

④JTIA通信・Eメール通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、JTIA通信・Eメール通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

4. 事業委員会

①テニスフェスティバルの開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われれます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビションマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：主 催：社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛：(株)ダンロップスポーツ

②テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開

- (1)テニス施設総合補償制度の加入促進
- (2)会員管理運営ソフト“スマッシュクラブ2000”“アドバンテージPRO2000”の斡旋販売
- (3)ターボテックス他のテニス関連用品や物品の斡旋販売
- (4)スクールのぼり共同購入

③地区活性事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等の開催を各地区単位で開催していく予定であります。

④指定管理者自主事業の運営

今年度から東京都の施設である有明テニスの森公園の指定管理者として施設活性化のために、(財)東京港埠頭公社と共に以下の自主事業及び付帯サービスに取り組む予定であります。

■東京有明国際女子オープンテニストーナメント I & II

■有明“テニスのゆうべ”

■有明ジュニアテニスアカデミー

■各種ワンデーターナメント

■有明ベイサイドテニスアカデミー

■テニス用品販売サービス

■テニス用品貸出サービス

■ラケットのガット張りサービス 等

⑤テニスプロデューサー資格認定制度の運用開始

テニス事業を展開する上では、その運営の要であるマネージャー・ヘッドコーチ等の能力の優劣がその事業運営を左右すると言われております。そこで、事業経営者から見た資格制度の必要性が以前より指摘されておりましたことから、現存する資格制度を補完することを目的に、高度な専門知識や接客技術等サービス業として必要な要素を取り入れた、テニスプロデューサー資格認定制度の運用を開始いたします。

■第1回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験

日 程：平成18年11月6日(月)～8日(水)

会 場：東京都内を予定

⑥日本テニスチーム大会の開催

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全組織による地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催と全国大会開催を目指して行う予定であります。

開催組織：主 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会

特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)

協 賛 関係各社

会 期：平成18年4月～平成19年3月を予定

場 所：各地会場

⑦日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催を積極的に推進する予定であります。

開催組織：主 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会

特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

協 賛 関係各社

会 期：平成18年4月～平成19年3月を予定

場 所：各地会場

⑧キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催

近年、低年齢層に向けて用具の開発や指導技術の策定が進んできている分野で、新たな楽しみ方を提供することにより、キッズ・ジュニア層の愛好者を新たに創出し、テニス産業の底辺拡大を図ることを目的として、①キッズ、②ジュニア小学生、③ジュニア中・高生を参加無料で開催し、カーニバル参加後にはテニス愛好者となるような事業として行く予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
 後 援 東京都、(財)日本テニス協会、(社)日本プロテニス協会
 ショートテニス振興会、他
 特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)
 運営主管 東京都テニス事業協会
 期 日：平成18年10月28日(土)
 会 場：有明テニスの森公園

⑨有明チームテニスコンペティションの開催

会員ネットワークを通じて広くテニス愛好者(クラブ会員、スクール生徒)同士の交流を図り、テニスの楽しみ方の一つとして団体戦を体験し、その体験をもとに今後のテニスライフの充実を目指すと共に、現在行われている日本テニスチーム大会との差別化を図る事を目的として開催する予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
 協 賛 サントリーフーズ(株)
 期 日：平成18年12月9日(土)～10日(日)
 会 場：有明テニスの森公園

5. 研修委員会

①第18回テニス産業セミナーの開催

余暇時間の増加・健康志向の高まりにより国民の生活様式は変貌を遂げ、年々、多様化・複雑化の傾向を示し、特に生涯を通して親しみながら健康の維持をも果たすスポーツへの参加率は年々高まっております。

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／近畿テニス事業協会
 後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他
 公 認 財団法人日本テニス協会
 特別協賛 サントリー株式会社
 協 賛 サントリーフーズ(株)、(株)ダンロップスポーツ、他
 主 管 第18回テニス産業セミナー実行委員会

会 期：未定
 場 所：大阪
 構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ 4. 施設見学
 対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
 4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

②テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

その事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者の立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そのためにも、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指

導面での改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

場 所：各地会場

構 成：1. 講師による講演 2. 事業者による事例紹介 3. 実技講習会
4. テニス関連用品・機器等の紹介・展示 5. その他

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. コーチ・指導者 5. スタッフ 6. フロント

③経営勉強会の開催 「TOPGUN PROJECT 2006」

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認する。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に行うものであります。また、テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様に今後はスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であります。

開催組織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 社団法人日本プロテニス協会、その他
公 認 財団法人日本テニス協会
主 管 社団法人日本テニス事業協会研修委員会

会 期：平成18年10月16日(月)～17日(火) 1泊2日

場 所：メルパルク東京

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

④地域・地区組織活性化研修会の開催

地域・地区組織の活性化と各事業所の質的向上を図るために研修会の地区開催を推進する予定であります。特に新人・若手スタッフ教育を中心とした内容や賛助会員のご協力をいただき健康増進関連知識・IT関連知識・施設設備知識等、それぞれの専門分野の勉強にも取り組んで参ります。

6. テニスの日委員会

①2006『テニスの日』イベントの開催

本協会は、財団法人日本テニス協会、社団法人日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟、全日本学生テニス連盟、全日本学生庭球同好会連盟、全国高等学校体育連盟テニス部、社団法人全国高等専門学校体育協会テニス部、全国中学校テニス連盟、日本車いすテニス協会とテニス用品企業、プロテニスプレーヤーとともに発足した「テニスの日推進協議会」（日本テニス振興協議会より改名）の活動を、積極的に推進していきます。

同協議会は、ナショナルスポーツとしてのテニスの一層の普及と、さらなる健全な発展を考える機関として機能する予定ですが、まず、テニス界躍進の実を結ぶため、他スポーツ団体に先駆けて、平成10年より毎年、秋分の日を「テニスの日」と制定し、テニスの普及、発展を強力に推進するための諸行事を実施いたしております。

テニス界が大同団結して『テニスの日』を制定することで、テニスの楽しさやおもしろさを更に多くの人たちに広めて、健康で明るく生き甲斐ある社会づくりに寄与したいと考えております。それと同時に世界のトーナメントで活躍できる選手を数多く育て、競技を観戦するなかから、テニスへの共感を高めていくことも考えます。

また、テニス施設経営者が所有する施設の開放をはじめ、各協会に所属・登録している選手や指導者等のボランティア参加を求め、「一日体験」「一日入門」「テニスと触れ合う遊び」などを実施するほか、選手とファンの交歓会、特に将来プレーヤーを志す子供たちと選手のコミュニケーションの機会を設けながらテニス愛好者の新規創出と育成を図ってまいります。

「テニスの日」イベントを全国各地で数多く開催し、より多くの方々にテニスの楽しさを知っていただくための普及活動に焦点を絞った活動を推進していくため、協議会加盟団体による共同イベントの開催ならびに協議会加盟団体構成員による個別イベントを展開する予定であります。

なお、個別イベントにつきましては、9月23日に限定をすることなく、24日に振り替えることや、『テニスの日』ウィーク、『テニスの日』月間としての取り組みも認められることとなりましたので、より多くの事業者の参加を促して行きたいと考えております。

そして、昨年から導入いたしました、全国一斉ボレーボレー大会は全国各地での一体感を感じられることから大変好評であり、今年には更に参加事業所を増やして行く予定であります。

7. 幹部会直轄プロジェクト

①シニアブームを本気で興す！プロジェクト

一昨年から始めた本プロジェクトでは、昨年のNHK「趣味悠々」二次使用ビデオの活用や「ゆうゆうテニス大使」の沢松奈生子氏とヨネスケ氏ゲストによる、シニア普及イベントを全国5カ所を目処に開催する予定です。また、往年の名プレーヤーをゲストに迎えてのイベントも全国5カ所を目処に開催し、シニア世代の方に一人でも多くテニス愛好者となっていただくように働きかけてジュニアブームを上回るシニアブームを巻き起こすことを目指して、より積極的な活動を推進いたします。

また、現在商標登録申請中の「ゆうゆうテニス」スクール開設事業所の増設を促進する活動にも全力で取り組みます。

②コンサルティング事業

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たすために、会員事業者への支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を積極展開する予定であります。

8. 部会

①オーナー部会

会員制クラブオーナーを中心に今後のテニス事業を活性化させることを目的に研修会や懇親会を開催する予定です。

また、オーナーの子供世代である二世の方を対象に今後のテニス事業の在り方についての勉強会を開催し、事業継承に関する情報交換や懇親会等を開催する予定であります。

②コーチ部会

テニスコーチの方を対象に、人格の向上を目指して指導方法、接客技術、イベント企画など様々なスキルアップを図る為の研修会を実施すると共に、同じ立場同士ならではの悩みや情報を共有して今後の仕事でのモチベーションアップを図る為に懇親会を開催する予定であります。

③フロント部会

フロントの方を対象に、接客技術、イベント企画など様々なスキルアップを図る為の研修会を実施すると共に、同じ立場同士ならではの悩みや情報を共有して今後の仕事でのモチベーションアップを図る為に懇親会を開催する予定であります。

以上